

# 四半期報告書

(第59期第1四半期)

株式会社エヌエフ回路設計ブロック



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年8月5日

**【四半期会計期間】** 第59期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

**【会社名】** 株式会社エヌエフ回路設計ブロック

**【英訳名】** NF CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高橋 常夫

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

**【電話番号】** 045-545-8101(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役業務管理本部長 大滝 正彦

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

**【電話番号】** 045-545-8101(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役業務管理本部長 大滝 正彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,161,573	1,315,579	6,807,764
経常利益 (千円)	94,127	201,776	820,750
四半期(当期)純利益 (千円)	53,100	109,330	501,968
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	45,063	118,767	504,361
純資産額 (千円)	3,858,588	4,388,393	4,357,046
総資産額 (千円)	7,291,786	8,458,917	8,550,052
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.87	18.76	85.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	85.65
自己資本比率 (%)	52.9	51.9	51.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第58期第1四半期連結累計期間及び第59期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第58期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災や原子力発電所事故に伴うサプライチェーン混乱による生産や輸出の大幅減少、消費マインドの悪化というショックからの回復軌道を辿りつつも、米国や中国をはじめとする新興国の景気減速懸念等による先行き不透明感を払拭しきれない状況が続きました。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、従来からの強み製品を中心に、前期に発表発売した新製品も加え、拡販に鋭意取り組みました。

この結果、当第1四半期における連結売上高は1,315百万円（前年同期比13.3%増）、損益面では経常利益201百万円（前年同期比114.4%増）、四半期純利益109百万円（前年同期比105.9%増）となりました。

当第1四半期における営業の分野別状況は、次の通りであります。

#### 《電子計測器分野》

電子計測器分野では、強み製品である周波数特性分析器（FRA）に加え、インピーダンス／ゲイン・フェーズアナライザ（ZGA）等がプラスに作用しましたが、一般的に需要面の力強さに欠け低迷しました。

以上の結果、電子計測器分野の売上高は248百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

#### 《電源機器分野》

電源機器分野では、産業機器市場、電力関連市場等を中心に、各種試験用交流電源、プログラマブル交流電源（DP）、保護リレー試験器等が総じて堅調に推移いたしました。

以上の結果、電源機器分野の売上高は620百万円（前年同期比21.2%増）となりました。

#### 《カスタム応用機器分野》

カスタム応用機器分野では、特に各種電池評価システム、系統連系関連装置等が総じて堅調に推移いたしました。

以上の結果、カスタム応用機器分野の売上高は133百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

#### 《電子部品分野》

電子部品分野は、当社が得意としているアナログ技術をベースにしたカスタム製品が主で、電力・鉄道関連を中心に、総じて堅調に推移いたしました。

以上の結果、電子部品分野の売上高は239百万円（前年同期比20.7%増）となりました。

## 《その他分野》

この分野は、カスタム応用機器に組み込まれる商品の売上と修理・校正が主なものです。その他分野の売上高は73百万円（前年同期比32.8%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は現金及び預金、棚卸資産、固定資産が増加したものの、売上債権が減少したことなどにより、前連結会計年度と比較して91百万円減少し、8,458百万円となりました。

負債は前連結会計年度と比較して、122百万円減少し4,070百万円となりました。

純資産は前連結会計年度と比較して、31百万円増加し4,388百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### ①会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の株主の在り方については、市場取引を通じて決せられるものであり、大規模買付行為への対応も、最終的には株主の皆様の方々の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模買付の中には、その目的等からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない例も少なくありません。当社は、このような不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

#### ②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、その概要は以下の通りです。

##### イ. 経営の基本方針

当社は、創業以来「ユニーク&オリジナル」をモットーに、当社の特色を生かした製品供給によるエレクトロニクス産業の発展と社会への貢献を目標としてまいりました。特に最近では、独創技術を核として、先端技術開発に貢献できる製品開発、トータルソリューション営業体制を確立し、「市場から期待される企業」を目指しております。

##### ロ. 中期的な計画に基づく取り組み

当面の経営目標として売上高経常利益率を安定的に8%以上確保することを掲げ、独創的な商品開発、組織的な営業力強化、コストの一層の低減により、収益性の向上と財務体質強化を着実に実現してまいりました。中期的な計画においては、更なる成長を図るべくコア技術を磨き上げ一層の差別化と競争力強化を図ると共に、新規事業による事業規模拡大、海外市場の開拓強化、更なるコスト低減等の推進を業務提携や協業をも通じて、より効果的、効率的に経営展開しようと鋭意取り組んでおります。

##### ハ. コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

持続的な成長・発展を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるという認識のもと、法令違反行為の未然防止、意思決定と執行の分離、取締役会・監査役会の機能強化等に努め、株主をはじめとする各ステークホルダーの方々に対して良好な関係の構築を目指しております。



③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年6月28日開催の当社定時株主総会における決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を継続しておりますが、その概要は以下のとおりです。

イ. 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式への大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

ハ. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

ニ. 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

ホ. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む。）については定時株主総会の承認を経ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

④本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

上記②の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みであり、また、上記③の取り組みは、イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、ロ)株主共同の利益を損なうものではないこと、ハ)株主意思を反映するものであること、ニ)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、ホ)デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等から、いずれも、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は45百万円であります。

当期間においては、LCRメータ ZM2410、インピーダンスアナライザ ZA5403/ZA5405、インピーダンス/ゲイン・フェーズアナライザ ZGA5920、デジタルマルチメータ DM2561および来期以降市場投入予定の新製品、要素技術の開発を積極的に展開しており、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループが開発・製造する製品は研究開発用、製造ライン向けが主体ですので設備投資動向等の影響を受けますが、東日本大震災の影響等により、先行き不透明感を払拭しきれない局面が当面続くものと思われま

す。当社の販売先は日本国内が主であり、その販売先市場は大学・官庁・公的機関、家電業界、電気・電子部品業界、産業機器業界、電力関連等の社会インフラ業界、自動車関連業界等比較的業界が分散していますが、特定業界の動向により経営成績に影響を受けることがあります。

一方、海外市場に関しては中国・韓国を中心としたアジア地域に注力しており成果を上げつつありますが、カントリーリスク等により経営成績に影響を被ることがあります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、引き続き生産性向上等により収益体質の強化を図りつつ、顧客ニーズを的確に捉えたソリューション営業展開、競争力の高い新製品の開発、新規事業の拡大等により、事業を着実に成長させることをその基本方針としております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,270,000	6,270,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式。 単元株式数は1,000株であり ます。
計	6,270,000	6,270,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日	—	6,270,000	—	910,000	—	1,126,800

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 441,000 (相互保有株式) 普通株式 1,000	—	権利義務になんら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,763,000	5,763	同上
単元未満株式	普通株式 65,000	—	同上
発行済株式総数	6,270,000	—	—
総株主の議決権	—	5,763	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式953株と相互保有株式100株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エヌエフ 回路設計ブロック	神奈川県横浜市港北区綱 島東六丁目3番20号	441,000	—	441,000	7.03
(相互保有株式) 山陽電子機器 株式会社	広島県広島市中区昭和町 3番5号	1,000	—	1,000	0.02
計	—	442,000	—	442,000	7.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,356,436	2,629,515
受取手形及び売掛金	2,626,201	1,891,533
商品及び製品	293,412	438,129
仕掛品	471,358	580,088
原材料	473,608	520,856
その他	305,155	243,722
貸倒引当金	△43,021	△34,986
流動資産合計	6,483,151	6,268,860
固定資産		
有形固定資産		
土地	963,185	963,185
その他(純額)	636,191	752,037
有形固定資産合計	1,599,376	1,715,222
無形固定資産	172,785	183,575
投資その他の資産	294,738	291,259
固定資産合計	2,066,901	2,190,057
資産合計	8,550,052	8,458,917
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	791,339	710,329
短期借入金	14,400	174,400
未払法人税等	423,018	12,544
賞与引当金	246,414	105,475
役員賞与引当金	33,195	—
受注損失引当金	—	4,550
災害損失引当金	24,230	21,963
その他	670,296	817,256
流動負債合計	2,202,894	1,846,519
固定負債		
社債	1,315,000	1,285,000
長期借入金	253,200	549,600
退職給付引当金	137,472	129,790
長期未払金	117,150	95,842
その他	167,288	163,771
固定負債合計	1,990,111	2,224,004
負債合計	4,193,005	4,070,523

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	910,000	910,000
資本剰余金	1,177,500	1,177,500
利益剰余金	2,453,575	2,475,485
自己株式	△195,414	△195,414
株主資本合計	4,345,660	4,367,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,386	20,822
その他の包括利益累計額合計	11,386	20,822
純資産合計	4,357,046	4,388,393
負債純資産合計	8,550,052	8,458,917

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,161,573	1,315,579
売上原価	675,634	744,142
売上総利益	485,938	571,436
販売費及び一般管理費	389,230	364,409
営業利益	96,707	207,027
営業外収益		
受取利息	337	100
受取配当金	1,904	2,872
助成金収入	3,300	—
部品売却益	—	1,537
その他	2,350	1,707
営業外収益合計	7,892	6,219
営業外費用		
支払利息	7,804	8,238
売上割引	1,785	2,316
その他	883	915
営業外費用合計	10,473	11,469
経常利益	94,127	201,776
特別損失		
固定資産除却損	4	—
特別損失合計	4	—
税金等調整前四半期純利益	94,122	201,776
法人税、住民税及び事業税	17,478	6,757
法人税等調整額	23,544	85,687
法人税等合計	41,022	92,445
四半期純利益	53,100	109,330



【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期純利益	53,100	109,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,036	9,436
その他の包括利益合計	△8,036	9,436
四半期包括利益	45,063	118,767
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,063	118,767
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	54,382千円	52,864千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	78,239	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	87,420	15	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円87銭	18円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	53,100	109,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	53,100	109,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,986	5,828

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月3日

株式会社 エヌエフ回路設計ブロック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 倉 要 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌエフ回路設計ブロックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌエフ回路設計ブロック及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年8月5日
<b>【会社名】</b>	株式会社エヌエフ回路設計ブロック
<b>【英訳名】</b>	NF CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 高橋 常夫
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	常務取締役業務管理本部長 大滝 正彦
<b>【本店の所在の場所】</b>	神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社大阪証券取引所  (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋常夫および当社常務取締役業務管理本部長 大滝正彦は、当社の第59期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。